

## 令和2年度 第1回農業大学校外部評価会議 議事録

I 開催日 : 令和2年7月21日(火) 13:30~15:30

II 開催場所 : 大分県立農業大学校 会議室

III 出席者

外部評価委員

教育関係者	大分県高等学校教育研究会農業部会 会長 (久住高原農業高等学校長)	佐藤 智之 氏
生産者	大分県農業法人協会 会長	増田 徳義 氏
〃	地元女性農業者	古庄 京子 氏
卒業生	大分県立農業大学校同窓会 副会長	湯浅 正徳 氏
農業団体	大分県農業協同組合常務(営農担当)	森本 亨 氏
行政	豊後大野市 農業振興課長	志賀 正 氏
農業大学校	校長、副校長、次長兼総務学生課長、農学部長兼教務課長 研修部長	

IV 次第

1 開会 (進行: 次長)

2 校長あいさつ

人事異動等により2名の方が新委員となりました。よろしくお願いします。

本評価制度は、学校運営の改善を目的として平成23年度から行っています。目標達成に向けた提言を頂いて、より良い学校運営を進めていきます。近年は、TPPやスマート農業に対応した農業教育の変化が求められており、これらについても今後対応していくよう運営して参りますので、よろしくお願い致します。

3 職員紹介

次長から、委員の紹介を行い、本校職員の自己紹介を行った。

4 配付資料の確認(次長兼総務学生課長)

5 議事 (議長: 佐藤委員長)

(1) 令和元年度の重点目標に対する取り組み結果について、校長から説明を行った。

取り組み結果に対して、特に委員からは質問、意見はなく承認された。

(2) 令和2年度 大分県立農業大学校の概要について

資料に沿って説明し、さらに令和2年度は、農業用ドローンの操作資格を本校で取得できるようにするための体制整備を行うことと、トラクターの運転免許取得のための研修施設で2台のトラクターを整備することを説明。

令和元年度の第2回の本評価委員会で委員から質問のあった、劇毒物取り扱い資格の取得について、研修部長から説明。

研修部長: 劇・毒物取り扱い資格については県の薬務室に問い合わせたところ、県内では講師ができるかたはいないとのこと。近県では、存在しているが県内での講義は困難であるとのことであった。この件については今後も対応できるよう調査していく。

(3) 令和2年度の運営方針について、一括説明。

(質疑・応答)

森本委員: 以前から運営方針にある3つの課題があるが、本年度特に重点的に行うものはどれか。

校長: 学生募集は、農業家高校や過去10年間で本校に入学実績のある高校を中心に訪問活動を行って、募集活動を行う。また、研修内容の質の高度化として農業機械操作の充実を図るため、トラクター運転免許用のトラクターを2台導入する。さらに、農業用ドローンの操作資

格取得のための体制整備として、認定学校化を目指していく。グローバルGAPの本年1月にカンショで取得し、本年度は果樹コースにおいて柑橘で取得を目指し、今後全コースで学べるようにしていく。

志賀委員：学生だけでなく、農業機械の操作の未熟な農家への指導についても検討できないか。

研修部長：現在でも、農家に対しての農耕車の運転免許取得講習は行っている。特に農業法人のオペレーター等に対して対応している。また、農業法人への就職が決まった学生に対しては、耕起作業について特別指導している。

佐藤委員：農業現場での担い手確保が重要な課題であるが、卒業生のフォローアップ等はどうになっているのか。

農学部長：卒業生が就職した農業法人等にアンケート調査し、学生の状況を確認すると共に、本校学生に対する意向調査を行って、対応の改善を図っていく。

運営方針については、承認された。

#### (4) その他

##### ①コロナウイルス感染防止対策について

資料に沿って説明。特に、就職相談会は開催日を5日間もうけ、1社毎に1教室を使って実施した。オープンキャンパスは感染対策を徹底して実施。

佐藤委員：高校生の就職試験は例年より1ヶ月遅れて、10月16日からとなった。大学校の就職活動はどうしているのか。

副校長：大学生の就職試験は例年通り、随時行われている。

##### ②その他意見交換

森本委員：入学者数と1学年の学生数が異なるのは何故か。

校長：入学者は41名であったが、進級判定を厳密に行ったことにより原級留置となった学生が3名あり、1学年の学生数は44名となった。

石井委員：農大Nowに示されている資格取得は全て農業大学校で行われているのか。

副校長：大特免許、牽引免許以外の研修は外部講師によるもの。

湯浅委員：ドローン操作には免許が必要なのか。また学校の講習で取得できるようにするのか。

研修部長：現在は、法的な免許はなく、各メーカーで認定している。本校でのドローン研修には、国内外のシェアが高いメーカーのドローンを利用する予定で、ライセンスが必要となる。

労働基準法上では、ライセンスがなくてもドローンを飛ばすことはできるが、事故があれば法的なペナルティーが発生する。

ライセンス取得の教習所として認められるためには、教習の実績が必要となる。本校が教習所となれば、ライセンス取得のための経費は安くなる。学生以外も対象とすると民間の教習所に対して民業圧迫となるため、対象は学生に限定される。

佐藤委員：スマート農業の学習はどのように行うのか。

校長：2022年度からカリキュラム化することが国から指示されている。現状では、畜産分野で牛温恵やU-motion、農業分野ではみどりクラウドを導入しており、2年後にカリキュラム化するため、実習対応をしながら検討する。

佐藤委員：くじゅうアグリ創生塾でもドローンを導入したが、使用のための登録が困難。

校長：本校では職員2名を研修に参加させ、資格取得させることとしている。

議長：他に意見・質問がないようですので、議事を終了します。

次長：以上をもちまして、令和2年度 第1回農業大学校外部評価委員会を終了します。審議結果は農大のホームページで公開します。